

小郡市内の指定文化財シリーズ 4

た ちゅう さい もん きょう

国指定重要文化財 多鈕細文鏡

(平成22年3月 小郡市教育委員会作成)
(令和2年7月 改訂)

正式な名称

福岡県小郡若山遺跡土坑出土品

(多鈕細文鏡2点、甕型弥生土器1点、弥生土器片1点)

文化財として指定された日

平成10年10月16日

発見当時の様子

小郡若山遺跡は、西鉄小郡駅の北にある弥生時代の集落遺跡です。平成5年、カトリック教会の修道院建設に先立って行われた発掘調査で、多鈕細文鏡2面と甕型土器を埋め込んだ小型の穴が発見されました。2面の鏡は、鏡面（顔などを映す面）を合わせて水平に置かれ、その上から蓋をするように土器をかぶせていました。土器にはわざと穴を開けており、これをふさいでいたらしい破片も見つかりました。

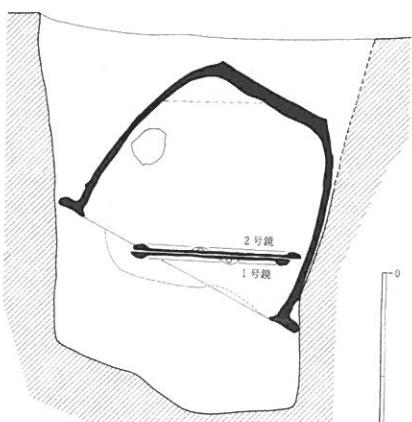
弥生時代の九州北部や山口県では、鏡は有力者の墓に副葬品として埋葬するもので、普通の人びとが普段の生活で手にできるものではありませんでした。これまで九州北部及び山口では、8遺跡から9枚の多鈕細文鏡が出土していますが、小郡若山遺跡の2面以外は全て墓から見つかっています。鏡を「穴に埋納する」のは近畿地方に見られる風習であり、九州では特殊な例と言えます。また、日本全国で12面しか確認されていないめずらしいタイプの鏡で、1つの遺跡から複数出土している例は小郡若山遺跡だけです。

このような希少性と歴史的価値が認められ、発掘調査から5年後の平成10年に国の重要文化財に指定されました。

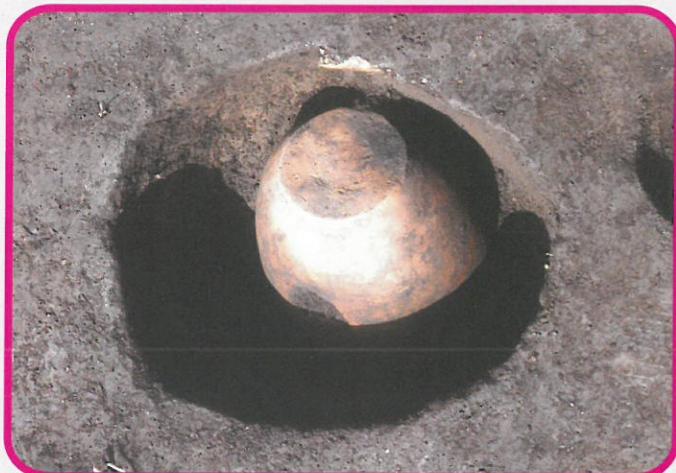
多鈕細文鏡とは

古代の鏡には、鏡背（映らない裏の面）に「鈕」というひもを通すための穴があいた突起があります。普通は鏡背の中央部分に1つあるだけですが、小郡若山遺跡の出土品は中央からやや上にずれた位置に2つの「鈕」があります。また鏡背は神獣や幾何学文様で飾られることが多いのですが、この鏡は細い線で鋸歯文（ノコギリの歯のような三角形の文様）や円、格子などを描く「細文」の技法が使われています。細かな文様をほどこすため、鑄造には石でなく土の鋳型が使われています。これらの特徴を合わせて「多鈕細文鏡」と名付けられています。

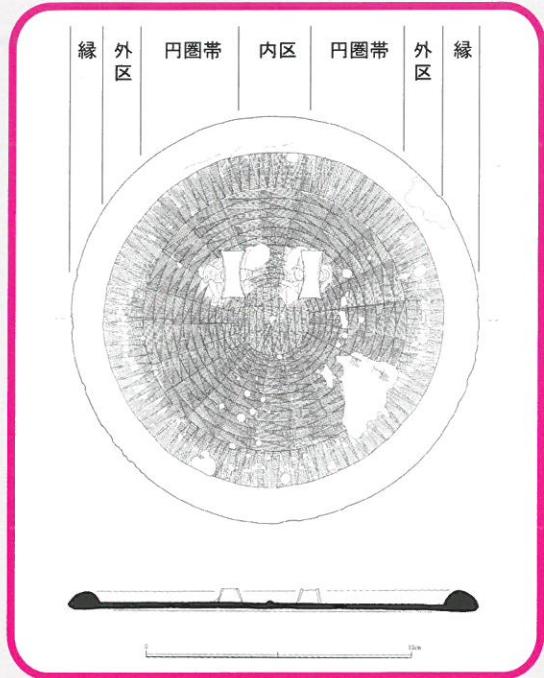
多鈕細文鏡は、紀元前6世紀ごろに中国で誕生し、その後朝鮮半島で製作技法や文様が発達しました。日本には弥生時代にもたらされましたが、中国や朝鮮半島の外はロシアの一部でしか見られない特殊な資料です。



多鈕細文鏡の出土状況（横から）



多鈕細文鏡の出土状況（真上から）



1号鏡 実測図



2号鏡 細文拡大写真

多鈕細文鏡それぞの姿

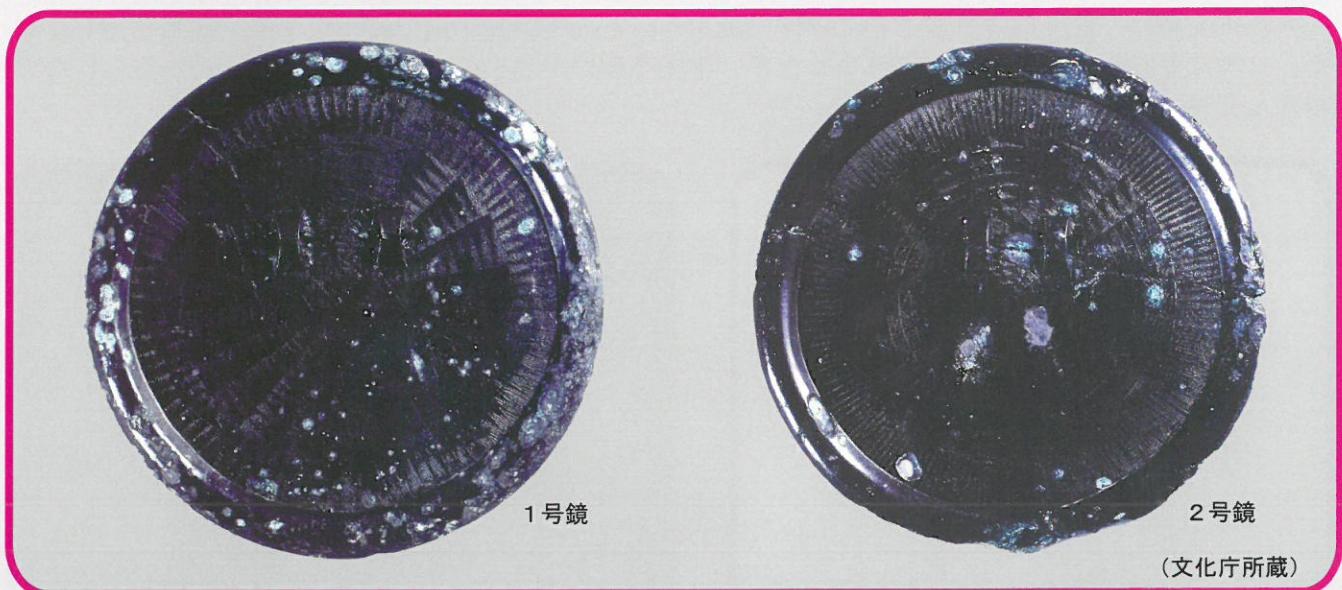
小郡若山遺跡で発見された多鈕細文鏡は、下に埋置されていたものを1号鏡、その上にのっていたものを2号鏡と呼んでいます。

1号鏡は直径15.3cm、厚さ約2mm、重さは439gで、破損のない完全な形で出土しました。鏡背の文様は、外区に鋸歯文、内区に平行四辺形の区画が描かれ、それぞれの内部を直線でぎっしりと埋めています。円圏帶は同心円で12に分割され、21本の放射状の区分線によって扇形の長方形区画が描かれています。こちらの内部にも、やはり多数の直線がほどこされています。鈕は高さ5mmの鼓形で、円圏帶の上部につけられています。

2号鏡は直径16.0cm、厚さ約2mm、重さ407gで、縁と鏡背の一部が腐食のため欠けています。鏡背の区分と文様、鈕の位置は1号鏡とほぼ同じですが、外区の鋸歯文はこちらの方が三角形の底辺が短く、文様の密度が高くなっています。また、円圏帶の同心円による分割は13、放射状の区分線は31本あり、1号鏡より細文による区画の面積が狭くなっています。

鏡を覆っていた甕は、弥生時代中期前葉のもので、高さ19.4cm、口の直径26.4cm、底の直径11.6cm、穴の部分以外は完全な形を残しています。穴をふさいでいたと思われる土器片も、同じ時期の甕の胴部を加工したものと考えられます。

小郡若山遺跡のある小郡市小郡から大板井にかけては、これまでの発掘調査で弥生時代の大集落があったことが明らかになっています。2枚の多鈕細文鏡は、おそらくこの集落の最有力者の手によってマツリに使用され、マツリののちは、集落内に特別な穴を掘って埋納されたと考えられます。



小郡市内の指定文化財シリーズ

たるき さき かわら

県指定有形文化財 横先瓦

(平成22年3月 小郡市教育委員会作成)

正式な名称／横先瓦 5点、横先瓦 1点

文化財として指定された日／昭和35年4月12日（追加指定 昭和35年8月16日）

井上廃寺の発見

小郡市井上には通称「カワラザカ」と呼ばれる地域があります。古くから瓦の破片が多く見つかっている場所です。昭和34（1959）年、かつて井上で採集されて県立三井高校で保管されていた円形の瓦が、九州大学考古学研究室へ鑑定に持ち込まれ、この地域は研究者の注目を集めようになりました。さらに翌35年には、方形の瓦が採集されました。どちらの瓦も表面に蓮華の文様があり、中央に穴があけられています。この形状の瓦は「横先瓦」と呼ばれるもので、寺院の屋根の垂木という部分の先端に取り付けられます。当時の九州地方では初めて発見された資料でした。その重要性が評価され、円形4点、方形2点の計6点が福岡県の有形文化財（考古資料）に指定されるとともに、この地域と瓦との関係が本格的に調査される契機となりました。

古代に瓦を使用する場所といえば、宮殿か寺院、もしくは官衙（古代の役所）のような施設に限定されます。国家の中核である宮殿の存在は考えにくいことから、まず古代寺院跡であることが想定され、九州大学と福岡県教育委員会が現地の地形測量や瓦の採集状況の聞き取り調査などを実施しました。その結果、瓦が見つかる範囲は井上字村田を中心とした場所であり、その地形の起伏などから方2町（約200m四方）の敷地を持つ寺院が存在した可能性があると推定されました。また、周辺で出土・採集した瓦の種類と製作技法の分析から、年代を置いて何度か建物の建て替えを行っていること、創建は7世紀後半頃であることも明らかになりました。

この遺跡は「現在の井上にあって、今は廃された寺」という意味で「井上廃寺」と名付けられ、平成5年から12年にかけて寺域の範囲や建物の構造などを解明するための発掘調査が行われています。その成果から、寺域は当初の推定よりも狭い東西120m、南北180mの長方形であると判明しました。しかし南大門以外の建物は見つかっておらず、どのような伽藍配置の寺であったのかはまだ謎のままです。



井上で見つかった瓦

井上廃寺の樋先瓦は、表面の蓮華文様が奈良県山田寺跡出土のものと同じ系譜であることから、「山田寺系」と呼ばれています。円形の樋先瓦は大きさと蓮子の数から2種類に分けられます。大型のものは直径15.5cm、中房の蓮子は6個です。小型のものは直径12.4cm、中房の蓮子は8個になります。但し、表面の蓮華文の形はほぼ同じスタイルです。「重弁」と呼ばれる二重に囲われた8枚の花弁が、均等に配置されています。方形の樋先瓦は一边が11.5cm、中房は長方形となり、8個の蓮子を持ちます。蓮華文の花弁の形状は丸形と同じですが、枚数は4枚で中房の隅から瓦の角へ向かって勢いよく伸びています。

樋先瓦は中央の穴に釘状のものを打ち込んで、垂木の先端に取り付けたと考えられています。しかし、これまで井上で見つかったり樋先瓦には、いずれも中央に鋸などの痕跡は確認されていません。おそらく鉄釘以外の何かを使用して取り付けを行っていたのでしょうか。

井上廃寺では樋先瓦以外にもさまざまな種類の瓦が見つかっており、その系譜も山田寺の他に百濟系・大宰府系と多様です。

古代のリサイクル

樋先瓦と井上廃寺への注目は地元の採集資料から始まりましたが、その後の発掘調査によって、市内の他の遺跡から同じタイプの樋先瓦が次々と発見されました。

干潟遺跡では、堅穴住居から方形の樋先瓦の破片が見つかっています。井上廃寺のものは灰色で硬く焼き締まっていますが、干潟遺跡のものは焼きが甘く褐色をしています。同じ井上に所在する井上南内原遺跡でも、堅穴住居から円形の樋先瓦が出土しています。こちらも灰白色でやや焼けの甘い状態のものです。

もっとも興味深いのは、上岩田遺跡からの出土資料です。平成7(1995)年から工業団地の開発に先立って発掘調査が実施された上岩田遺跡では、井上廃寺で確認されている瓦のうち、もっとも古いと判断されている一群と同じ種類の瓦が出土しています。この遺跡は北部九州で最古級の寺院跡・役所跡として知られており、金堂が建っていたと推定される基壇遺構が確認されています。この基壇には地割れ痕があり、金堂は天武7(678)年の筑紫地震で倒壊したとする説が有力です。ここから山田寺系樋先瓦をはじめとする瓦が出土したことから、地震で被害を受けたあと、資材を転用して井上に寺院を建立したと考えられるようになりました。

古代の瓦生産は、朝鮮半島から伝來したやきもの生産の技術と、仏教に対する充分な知識がなくては行えない、いわば当時のハイテク産業でした。建物そのものが倒壊しても、貴重な瓦は選別・回収して寺院の再建に備えたようです。古代の人びとのリサイクルが、現代の私たちに当時の社会状況を解明するヒントを与えてくれるのです。



上岩田遺跡から出土した瓦類

手前：樋先瓦
中央右：丸瓦
中央左：平瓦
奥左右：鬼板
奥中央：軒丸瓦

小郡市内の指定文化財シリーズ 11

県指定有形文化財（考古資料）

寺福童遺跡出土銅戈及び銅戈埋納遺構切取資料

（平成29年3月 小郡市教育委員会作成）

正式な名称

寺福童遺跡出土銅戈及び銅戈埋納遺構切取資料

9口及び1点

銅戈そのものと併せて埋納された状態がわかる貴重な遺構も指定されました。

文化財として指定された日

平成28年3月25日（県指定考第110号）

展示・保管している場所

古代体験館おごおり 小郡市埋蔵文化財調査センター

※西鉄大牟田線三国が丘駅から徒歩10分



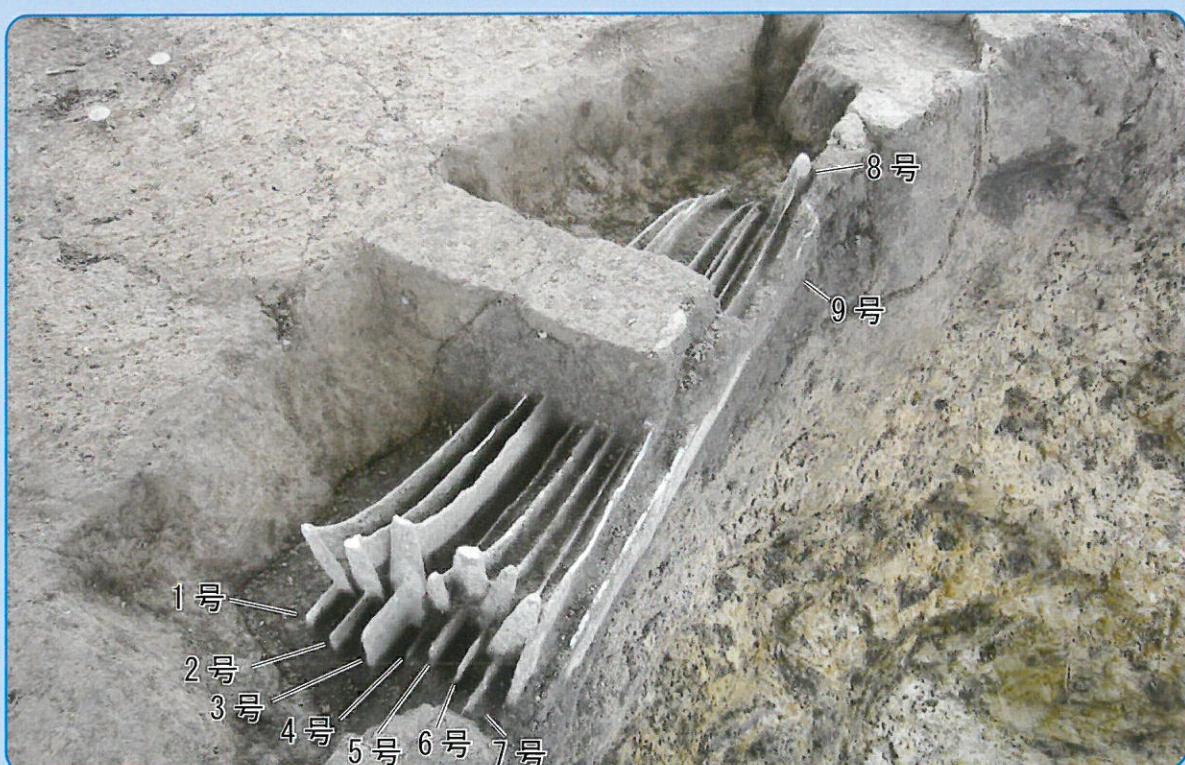
銅戈の発見

小郡小学校から南に600mの地点にある寺福童遺跡で、銅戈の埋納遺構が発見されたのは、平成16（2004）年6月18日。

弥生時代の青銅器埋納遺構は、当時から人里離れた場所に埋納されることが多く、そのほとんどが工事中に不時発見されたものです。寺福童遺跡では、異なる時代の遺跡が確認されたため、発掘調査に着手しました。やはり、銅戈と同じ時代の遺構は見つかっていません。

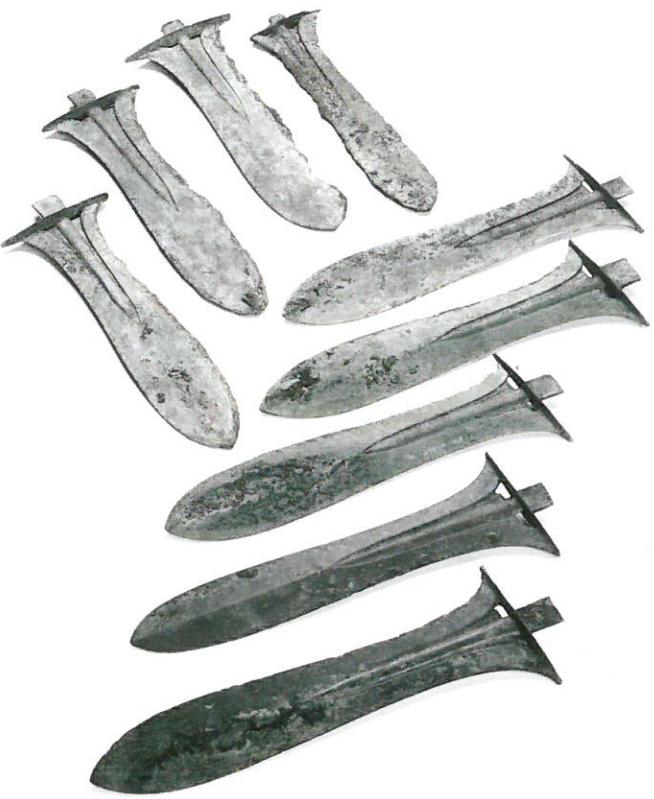
銅戈は中国や朝鮮半島ではもともと武器でしたが、日本に伝わると、貴重な金属製であることから武器から転じてマツリに使われるようになりました。弥生人が土のなかに埋めた銅戈を2000年後の私たちが掘り出すという何とも不思議な経験でした。

寺福童遺跡の銅戈埋納遺構は発掘調査中に見つかり、埋納の状況を調べることが出来た大変貴重な例です。

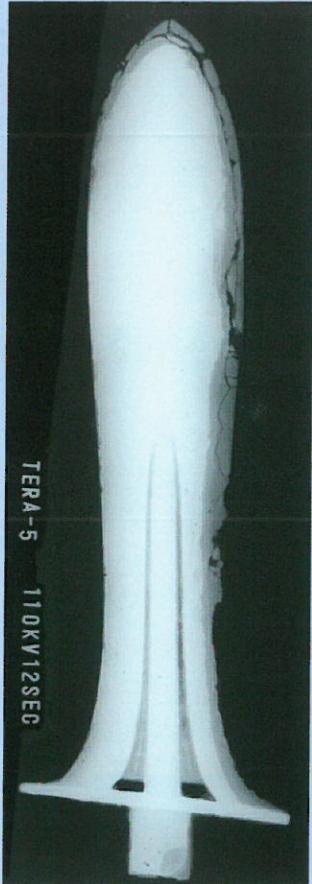


発掘調査中の銅戈

（新しい穴によって右側が壊されており、9本以上の銅戈があった可能性がある）



保存処理を終えた銅戈の集合写真



銅戈のX線写真

埋納銅戈の調査

銅戈が入るくらいの大きさの穴のなかに、9本が刃を立てた状態で見つかりました。1～7号銅戈は切先を南西、8・9号銅戈は逆方向に向けています。銅戈は腐食^{ふしき}していて、筆や竹串を使って慎重に発掘しても、刃の部分が粉々に崩れます。これらを壊さずに、形のある状態で取り上げるために埋納遺構を土ごと切り取り、室内で調査することを決断しました。室内では、梅雨時期の高温多湿や大雨など気候条件に左右されず、壊れやすくなった銅戈を接着剤で固めながら、時間をかけて詳細な調査と安全な取り上げを進めることができました。

調査を進めていくと、新しい成果が得られました。現代の感覚では、貴重な青銅器を木箱や布などを用いて埋めたと考えますが、寺福童遺跡では銅戈を直接土中に埋納したことが明らかとなりました。そして、まとめて埋めたのではなく、一本ずつ丁寧に埋めていること、刃を立てる姿勢を維持するために工夫していること、さらには、埋めた穴から数回取り出した可能性があることがわかつてきました。

銅戈の保存修復

平成17・18年度には青銅器の保存修復の経験が豊富な奈良文化財研究所と共同で寺福童遺跡出土銅戈の保存修復を進めました。レントゲン写真を見ると無数のひびが入っており、2000年の歳月が銅戈に致命的なダメージを与えています。顕微鏡でクリーニング箇所を観察しながら銅戈を傷めないように細心の注意を払い、土を落としていきます。また、寺福童銅戈は埋納状態のわかる稀有な事例なので、鋲の付き方にも注目し、鋲の情報も残して保存修復を進めました。その後、薬品を用いて、安定化・強化処理、接合・復元を行いました。

保存修復には2年要しましたが、皆さんのがこうして2000年の時を超えて、かたちある銅戈を見る能够性があるのは、保存修復のたまものです。

～調査・保存修復を通して、少しは銅戈を埋めた弥生人に近づけたかと感じています～

寺福童遺跡に関する問い合わせ先
小都市教育委員会 文化財課
古代体験館おごおり（小都市埋文センター）
電話 0942-75-7555

小郡市内の指定文化財シリーズ 13

市指定史跡 薩摩街道干潟野越堤

(平成31年2月 小郡市教育委員会作成)

正式な名称

薩摩街道干潟野越堤

文化財として指定された日

平成29年8月21日

所在地

小郡市干潟字京ノ坪472 他

薩摩街道干潟野越堤発見の経緯

平成28年10月、小郡市の干潟と、草場川を挟んで乙隈を結ぶ道路の拡幅工事中、大規模な石積の遺構が見つかりました。周辺よりやや低い平地に造られたこの堤防状の道は、江戸時代に参勤交代道「薩摩街道」として利用されていました。調査の結果、北側を東西に流れる草場川が氾濫した際に、薩摩街道を洪水被害から守るため、あふれた水を一時的にせき止め、下流へと少しずつ流す「野越」の役割を持っていることがわかりました。この「街道と野越の機能を兼ね備えた施設」は、九州で初めての発見です。

薩摩街道の成立

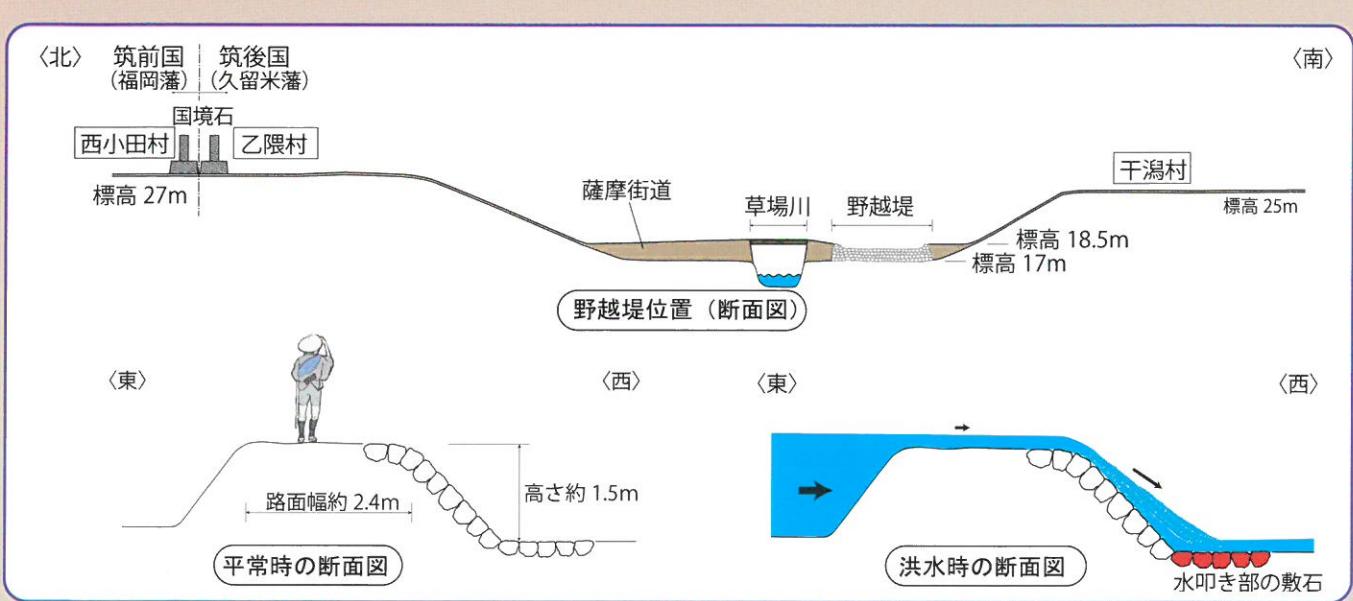
江戸時代前期、江戸と国許を行き来する参勤交代の制度により、各地を結ぶ主要道路が整備されます。久留米藩から筑前国へと向かう道は、小郡市内を南北に通る往還「旧筑前街道」が利用されていました。小郡市内唯一の宿場町横隈の名を取り、横隈街道とも呼ばれます。

寛文8年（1668）、第2代久留米藩主有馬忠頼の養子であった豊範に、筑後国御原郡のうち一万石余りの所領が与えられ、松崎藩が立藩されました。寛文13年/延宝元年（1673）には、家老藤田武右衛門に府中宿から松崎藩を通り、筑前へと向う街道の開通が命じされました。

『啓亡録』（久留米藩家老本庄市正覚書）には、延宝6年（1678）、横隈街道に代わり松崎を通る往還「薩摩街道」ができたことが記されています。



馬踏（通行路）と野越堤の石積



干潟野越堤の調査

推定される野越堤の全長は約90.3mに及びます。最大の特徴は、草場川に直交するように構築されている点で、氾濫の際には、上流側が遊水地として利用されていたことがわかります。

構築方法は、基本的に粘土と砂を交互に版築状に積み重ね、通行路である幅2.4m（8尺）の馬踏をつくります。道の西側はグリ石と砂が混ざる裏込を用い、路肩、斜面は高さ1.5m（5尺）の石積を施して、洪水流による崩落を防ぐ構造になっています。使用された石材は30~60cm四方の花崗岩で、石材の質・色味から花立山古墳群の石室に利用されていたものを再利用した可能性が考えられます。



薩摩街道干潟野越堤西側上空より草場川上流をのぞむ

薩摩街道干潟野越堤の築造と補修

野越堤の構築時期は、石積の方法と石材に見られる矢穴の形状と大きさから、江戸時代中～後期（18世紀代）と考えられます。発掘調査では、野越堤の詳細な構築時期について明らかにできませんでしたが、薩摩街道が開通した時には、野越堤もしくはその前身道路が存在したことが想定されます。構築には、その精度・規模から久留米藩普請方が関わったと考えられます。石材には墨書きが残るものもありますが、何を表すかはわかつていません。

構築当初の石積は粗割石の布積みですが、少なくとも2回以上決壊したと考えられ、修繕箇所は落とし積みとなっています。聞き取り調査では、明治40年（1907）頃までは補修が行なわれていたようで、石材には削岩ドリルの跡も見られます。構築から200年以上にわたり維持管理されてきた貴重な土木遺産でもあります。

現在は、この石積の一部を見る能够るように整備しています。河川氾濫の減災という考え方による治水・土木技術は、江戸時代の人々がどのように自然災害と向きあっていたかを教えてくれます。



矢穴の跡



石材に残る墨書



削岩ドリルの跡

まつ ざき しゅく みなみ かまえ ぐち きた かまえ ぐち 市指定史跡 松崎宿南構口・北構口

(令和2年3月 小郡市教育委員会作成)

名称／松崎宿南構口
松崎宿北構口

文化財として指定された日／昭和51年8月1日
所在地／福岡県小郡市松崎字古原891-3ほか
福岡県小郡市松崎字古原766-2ほか

宿場町の構口

江戸時代、主要な宿場の出入口には、石垣と土塁、土壙などで築かれた構造物が設置され、隣接して置かれた番所では、常駐する役人が通行する人々や荷を監視していました。これらは「構口」といわれ、東海道や中山道では「見附」と呼ばれ、浮世絵などにも描かれています。構口(見附)は、近世の宿場には一般的な施設であったと考えられますが、地域の主要道であった街道沿いに置かれたため、近代以降、道路拡幅工事などによってそのほとんどが失われています。

薩摩街道が通る松崎宿の南北の出入口には、石垣とそれに続く土塁が築かれた構口があり、宿場の出入口とその範囲を明確に示しています。山家宿や木屋瀬宿のように長崎街道などの宿場に構口の構造物が残るところもありますが、松崎宿のように南北に2基ずつ、計4基の石垣がすべて残るのは、全国的にも非常に貴重で、市史跡に指定されています。

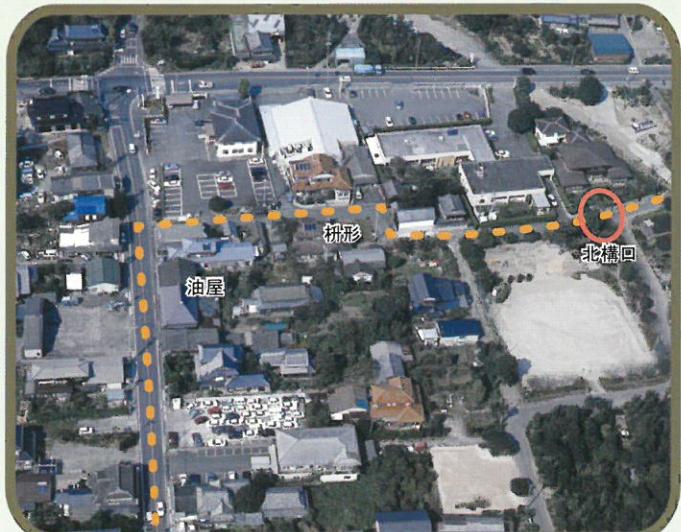
松崎藩の成立と松崎宿の整備

松崎藩は、寛文8(1668)年、久留米藩2代藩主有馬忠頼の実子頼元が家督を相続して4代藩主となり、忠頼の養子となっていた有馬豊範に御原郡35か村のうち19か村(現小郡市域16か村、大刀洗町域3か村)1万石が分知されて成立しました。

豊範は、寛文9(1669)年に自らの居館を松崎に置くことを決め(現三井高校)、寛文11(1671)年ごろから、近接して宿場町松崎の整備を開始しました。延宝6(1678)年には、それまでの旧筑前街道(横隈往還)を廃し、薩摩街道が天下道(参勤交代道)として定められると、西南諸藩の大名や幕府役人など、通行量の増加に伴い、松崎宿は発展を遂げることとなります。

貞享元(1684)年、豊範が改易処分を受けて松崎藩は消滅しますが、松崎宿はその後も発展を続け、幕末には26軒の旅籠、6軒の煮売り屋をはじめ129軒がありました。また、街道沿いには多くの恵比須像を見ることができます、宿場町の性格をよく表しています。

現在も、松崎には北と南の枡形、旅籠油屋、本陣(御茶屋)跡、宿場から松崎城跡へ向かう桜馬場など、往時の面影を残す文化財が残されています。その中でも南構口と北構口は、宿場の有様を示し、また、2カ所計4基の石垣がすべて残り、歴史的景観が保存されているということから貴重な文化財といえるでしょう。



松崎宿の北枡形道と北構口

南構口

南構口の東側の石垣は、街道沿いの両隅角部で5段の石積みを見ることができ、構築時の状況をほぼ残しているとみられます。現状規模は、街道沿いの面(西辺)3.8m、南辺4.2mで、北辺は北西隅角から東に1.5mまで残存し、高さ約2mです。

一方、西側のものは、少なくとも4段目以上は後世に積み直されたようです。その規模は、街道沿いの面(東辺)4.0m、南辺4.2m以上で、北辺は1.7mまで残存し、高さは1.8mです。

両石垣とも、基礎石及び隅角部にやや大型の石材を使用し、その内側は目地が通るように大きさを選びながら積み上げています。

石垣に続く土壘は、現在は見ることができませんが、東側の土壘は昭和中期まで残り、石垣と宿場を囲む竹藪とを結んでいたと伝えられています。また、西側のものは、近年まで残されており、往時には、宿場町を囲む竹藪まで延びていたと推定されています。

平成17・18(2005・2006)年度に西側の石垣および土壘の確認調査を行いました。その結果、現在の石垣の築造は18世紀で、松崎宿の成立とは時期が異なること、石垣を構築する際に土坑を掘り、礫を入れて排水の機能を持たせたこと、土壘は地山の形成後に盛土を施したこと、明治期以降に手が加えられていた可能性があることが明らかになりました。

北構口

松崎宿の北東部にある北構口は、石垣のみが残存しており、北側の石垣は家屋の擁壁に取り込まれ、南側のものは公園の一部になっています。2基とも地表面から4段の石積みが垂直に近い状態で積み上げられています。

現状での石垣の規模は、北側のものが、街道沿いの面(南辺)4.2m、東辺1.5m、西辺1.5mで、高さは1.2mです。街道南側のものは、街道沿いの面(北辺)4.3m、東辺2.2m、西辺1.7mで、高さは1.4mです。

平成15(2003)年度に南側の石垣について確認調査を行いました。その結果、築造時期が17世

紀後半で、松崎宿が整備された時期と同じであること、2～3段階の工程で石積みを行ったこと、19世紀ごろに改変された可能性があることが明らかになりました。また、当時の地表面が現在よりも約30cm下にあったことも判明し、南構口の状況を考え合わせると、本来は5段の石積みで、高さは1.9mほどであったことが推測されます。

なお、北構口の東側には南北に流れる水路(御番所川)があり、江戸時代には水路と構口の間に木戸といわれる門と、構口に隣接して人や物資の出入りを見張っていた番所小屋があったと伝えられています。さらに、宿場内に進むと舟形があります。これらのことから、松崎宿が久留米藩領で北の国境近くにある宿場として、防御や警備の重要な拠点であったことがうかがわれます。



南から見た南構口（一部改変）



南構口西側石垣の石敷き層・裏込石



東から見た北構口